

後期高齢者医療制度に加入しているみなさんへ



後期高齢者医療制度の保険料について

平成24・25年度	均等割額	所得割率	賦課限度額
	55,045円(年額)	10.88%	55万円

※福岡県内全区域で保険料率は均一です。
※後期高齢者医療制度の保険料率は2年ごとに見直されます。

保険料額の通知について

保険料額の詳細が記載された「平成25年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」は、7月中旬に送付予定です。

後期高齢者医療被保険者証(保険証)の更新のお知らせ

現在の保険証の有効期限は平成25年7月31日までです。8月1日から使える新しい保険証は、7月下旬に郵送します。

後期高齢者健康診査のお知らせ

福岡県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療被保険者を対象に、生活習慣病の予防及び早期発見・早期治療を目的として健康診査を実施します。

5月中旬頃、後期高齢者医療被保険者全員に受診票と詳しいお知らせを送付します。

なお、平成25年6月以後に新たに被保険者となる方につきましては、随時、受診票と詳しいお知らせを送付します。

- 問い合わせ先 健康福祉課 福祉医療係 TEL 72-3111(内線168)
福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター TEL 092-651-3111

4月から予防接種法が改正されました

①任意予防接種だった「ヒブワクチン」「小児用肺炎球菌ワクチン」「子宮頸がん予防ワクチン」が、定期の予防接種になりました。

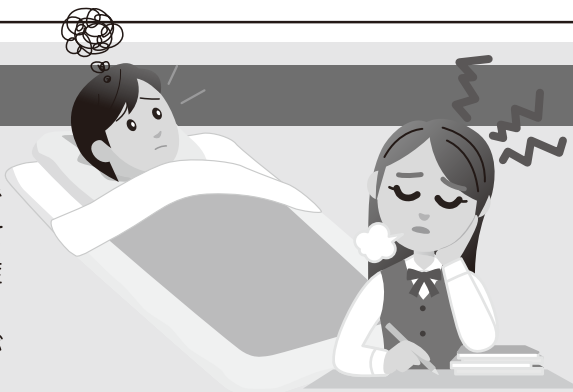
予防接種種類	対象年齢	接種に関する注意
ヒブワクチン	生後2か月～5歳の誕生日の前日まで	接種開始月齢によって接種回数異なります
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月～5歳の誕生日の前日まで	接種開始月齢によって接種回数異なります
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生相当の年齢の女子	3回接種。 ワクチンは2種類あり、希望する方を3回接種します。ワクチンによって接種間隔が異なります。

※詳しくは、役場ホームページをごらんください。
健康福祉課、子育て支援センターに詳しいスケジュール表を置いています。
※接種時に医療機関に提出していた「上毛町任意予防接種申請兼同意書」の提出は不用です。
※受診票は健康福祉課、各医療機関に置いています。

②BCGの接種期間が、生後1歳未満までに引き上げられ、標準的な接種期間は、生後5か月以上8か月未満になりました。

- 問い合わせ先 健康福祉課 健康増進係 TEL 72-3111(内線162)

保健師だより 眠れていますか？



4月は、進学・就職・異動・退職などで環境が変化しやすい月です。新しい環境に慣れようとする4月に比べ、1カ月ほど経過した5月は、今までの緊張感からの疲労や不安を生じやすく、無気力感や不安感、焦りなどが出てくる時期です。人によっては、不眠、食欲の低下、頭痛や肩こり、腰痛などの症状が現れる場合があります。

多くは一過性で、少しずつ症状も和らいでいくことが多いのですが、不眠が2週間以上続く時は、うつ病のサインかもしれません。

うつ病と不眠には、深い関係があります。うつ病にかかると、疲れているのに眠れない、夜中に目を覚ましてしまう、朝早くに目覚めてしまうなど、多くの人に不眠の症状が現れます。「たかが眠れないくらい」と思わず、疲れていても眠れない日が続くようでしたら、早めにかかりつけのお医者さんや専門機関へ相談してみてください。うつ病は、早期に適切な治療を受ければ、多くの人が回復します。まずは「眠れていますか？」と身近な方へ、声をかけてみてください。

上毛町立新吉富保育所の移管先法人を公募します

- 移管実施予定年月日 平成26年4月1日
- 移管物件 (1)土地については、有償貸与(貸与期間は30年間)
(2)建物、備品、消耗品、電話債券については無償譲渡

■応募資格

福岡県・大分県中津市のいずれかで保育所若しくは幼稚園の運営実績がある社会福祉法人または学校法人で、保育所運営に対する熱意と見識を有し、町が指定する保育所運営の条件を満たすもの。

■公募要項・応募書類の配布

日時:5月8日(水)から(土・日を除く8:30~17:00)

場所:上毛町役場 住民課 住民福祉係 ※上毛町ホームページからもダウンロードできます。

■公募要項の法人説明会

日時:6月12日(水)10:00~

場所:上毛町役場 大会議室

■応募書類の提出

受付日時:6月21日(金)~7月2日(火)(土・日を除く8:30~17:00)

受付場所:上毛町役場 住民課 住民福祉係



- 問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線141) HP <http://www.town.koge.lg.jp/>

病児・病後児保育のご案内

お子さんが、入院治療を要しない病気治療中や、病気の回復期で集団生活が困難な期間、または保護者の方が就労などにより家庭での保育ができない場合、一時的に専用施設で保育と看護を行います。

- 対象児童 町内に住所がある生後6か月から小学校3年生までの児童
- 保育時間 月～金曜・・・8:00～17:30まで(土、日、祝日、お盆、年末年始は利用できません)
- 場 所 上毛町病児・病後児保育施設(こうげクリニック内 TEL72-2028)
- 利用料 1人1日 2,000円(生活保護世帯は無料、住民税非課税世帯は500円、所得税非課税世帯は1,000円です)
- 利用手続 利用するためには、**毎年度1回事前登録が必要**となりますので、住民課で手続きを行ってください。
※手続きに必要なもの/印鑑、児童の健康保険被保険者証

一時保育のご案内(6月3日から利用開始)

保護者がパート就労・ケガや病気・出産・介護などにより、お子さんを家庭で保育することができないときに、一時的に専用施設で保育を行います。

- 対象児童 町内に住所がある1歳児(平成25年4月1日現在で1歳以上)から小学校就学前の児童
- 保育時間 月～金曜・・・9:00～17:00まで(土、日、祝日、年末年始は利用できません)
- 場 所 大平保育所(TEL84-8033)
- 利用料 ◎3歳未満児 1日2,000円 半日1,000円 ◎3歳以上児 1日1,600円 半日800円
- 利用手続 利用するためには、**毎年度1回事前登録が必要**となりますので、住民課で手続きを行ってください。
※手続きに必要なもの/印鑑

- 申し込み・問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線142)



国民年金 学生納付特例のお知らせ

平成25年度の学生納付特例の受付を開始しています。学生の方で、経済的な理由により国民年金保険料を納めることが困難であると認められる場合は、申請手続きにより保険料の納付が猶予されます。

申請をしないで未納(納付しない)のまま放置していると、将来年金が受けられなかったり、万が一の事故や病気の際に障がいが残っても障害年金が受けられない場合があります。保険料を納めることが困難な学生の方は必ず手続きをしてください。

- 問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)

小児科医師による講演会のお知らせ

～子どもの病気について知りましょう～

子どものかかりやすい病気や対処法、予防接種で防げる病気と適切な接種時期などについて理解を深めていただくための講演会です。多くの皆様のご参加をお待ちしています。当日は託児を行います。

- 日 時 5月21日(火) 14:00~15:00
- 場 所 たいへいの里 1階研修室(参加無料)
- 講 師 さやの小児科 院長 佐矢野 義博 氏
- 申し込み方法 5月17日(金)までにお申し込みください。

- 申し込み・問い合わせ先 健康福祉課 健康増進係 TEL 72-3111(内線162)